

## 令和4年1月（第10回）役員会議事要旨

日時 令和4年1月31日（月）13:00～15:05

場所 本部棟第一会議室  
ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を利用

出席者 9/9

榎野学長、高橋理事、舟橋理事、那須理事、前田理事、袖山理事、阿部理事  
佐藤理事、藤原理事

欠席者 なし

陪席者 青山監事、大原監事

学長から、議題「先端治療・臨床検査センター等整備運営事業の検討について」については、陪席制限をすることとしたい旨提案があり、了承された。

### ○ 議 事 ※審議事項（1）は陪席制限

#### 1 審議事項

##### （1）先端治療・臨床検査センター等整備運営事業の検討について

学長から、当該事業に関する事業協定を締結している者との交渉状況に関して報告があり、1月26日に開催した経営協議会での意見を踏まえ、引き続き、弁護士とも相談の上対応していくことの確認を行った。

（本件は、本学としての対応等に関する審議過程の案件であることから、詳細な記載は省略する。）

##### （2）文明動態学研究所との統合に伴う埋蔵文化財調査研究センターの廃止について

高橋理事から、埋蔵文化財調査研究センターを廃止し、令和4年4月1日付けで文明動態学研究所に統合することとしたい旨提案があり、続いて、松本文明動態学研究所長から、資料1に基づき、当該センターは大学構内の遺跡の発掘調査を行ってきた組織であるが、研究所と統合することにより研究力の向上を図り、研究所の発展に資することができると考えており、従来の発掘調査を引き続き円滑に実施できるような体制を確保するため、研究所の中に新たに文化遺産マネジメント部門を設置することとしたい旨説明があり、審議の結果、承認された。

##### （3）教育推進機構の組織再編について

高橋理事から、全学教育・学生支援機構を再編し、令和4年4月1日付けで教育推進機構を設置することとしたい旨提案があり、続いて、舟橋全学教育・学生支援機構長から、資料2に基づき、第4期中期目標・中期計画（素案）では、「主体的に変容し続ける先駆者」の育成を使命に掲げ、大学院教育の改革に続き、学士課程教育・高大

接続の一体改革とリカレント教育の充実に取り組むこととしていること等から、全学教育・学生支援機構を統合・再編し教育推進機構を設置すること、全学教育に係る企画立案機能として新たに教学企画室を設置して担うこととすること、機構内のセンターを廃止し実施機能と支援機能を分化し5つの部門として再編しつつ、複雑化している全学委員会及びその下部委員会等を3つの委員会に集約化することとしたいこと、第4期においては教学に関する外部評価委員会を設置し、PDCAを回すこととしたいこと、併せて、その移行イメージについても説明があり、さらに、再来年度を目途にグローバル人材育成院の教育機能も取り込む予定である旨説明があり、審議の結果、承認された。

#### (4) 諸規則の改正について

##### 【学則】

- ①国立大学法人岡山大学管理学則
- ②岡山大学学則

##### 【規則】

- ③国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則
- ④国立大学法人岡山大学経営協議会規則
- ⑤国立大学法人岡山大学役員会規則
- ⑥国立大学法人岡山大学役員規則
- ⑦岡山大学学術研究院規則
- ⑧岡山大学教授会規則
- ⑨岡山大学病院における病院長の任命等に関する規則
- ⑩国立大学法人岡山大学役員の不正等に係る調査等に関する規程

高橋理事から、資料3に基づき、標記学則及び標記規則について次の改正理由のためその一部を改正し、また、⑥国立大学法人岡山大学役員規則の一部改正規則のうち、理事の人数の改正の部分については、令和4年1月1日から施行・適用することとし、その他の改正については、令和4年4月1日からそれぞれ施行することとしたい旨説明及び提案があり、審議の結果、承認された。

##### ① 国立大学法人岡山大学管理学則

- ・ 国立大学法人法の一部改正に伴い、「学長選考会議」の名称を「学長選考・監察会議」に改めるため
- ・ 医学部医学科の令和4年度の入学定員増（12人）に伴う関係規定の整備のため
- ・ 文明動態学研究所との統合による埋蔵文化財調査研究センターの廃止に伴う関係規定の整備のため
- ・ 全学教育・学生支援機構から教育推進機構への組織再編に伴い関係規定の整備のため

- ② 岡山大学学則
  - ・ 医学部保健学科の第3年次編入学を廃止するため
  - ・ 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行<sup>1</sup>に伴い、科目等履修生として大学で一定の単位を修得した高等学校の生徒等の大学入学資格を有さない者に対し大学入学後に修業年限への通算を行うことを可能とするため
  - ・ その他規定の整備のため
- ③ 国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則
- ④ 国立大学法人岡山大学経営協議会規則
- ⑤ 国立大学法人岡山大学役員会規則
- ⑧ 岡山大学教授会規則
  - ・ 国立大学法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、「年度計画」の廃止により当該文言を削除するため
  - ・ その他規定の整備のため
- ⑥ 国立大学法人岡山大学役員規則
  - ・ 国立大学法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、監事のうち少なくとも1人は常勤とすることとし、及び「学長選考会議」の名称を「学長選考・監察会議」と改めるため
  - ・ 1人以上の非常勤の理事（学外者に限る。）を置く場合、8人以内の理事を置くこととするよう規定を整備するため
- ⑦ 岡山大学学術研究院規則
  - ・ 新たに副学域長を置くこととするため
- ⑨ 岡山大学病院における病院長の任命等に関する規則
  - ・ 「岡山大学病院長候補者選考会議」の略称を「病院長候補者選考会議」と改めるため
  - ・ 病院長候補者選考会議委員の選出は、役員会の議を経ることを明記するため
  - ・ 学長に病院長候補者を推薦する際は、推薦順位を付さないことを明記するため
  - ・ 従来、病院長候補者選考会議が選考結果等を公表することとしていたが、学長がそれを公表するよう改めるため
  - ・ その他規定の整備のため
- ⑩ 国立大学法人岡山大学役員の不正等に係る調査等に関する規程
  - ・ 国立大学法人法の一部改正に伴い、「学長選考会議」の名称を「学長選考・監察会議」に改めるため
  - ・ その他規定の整備のため

---

<sup>1</sup> 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行等について（令和3年10月29日3文科第809号文部科学省高等教育局長通知）

[https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/4475/00019460/01\\_tuuti\\_03\\_536.pdf](https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/4475/00019460/01_tuuti_03_536.pdf)

#### (4) 業務方法書の変更について

高橋理事から、資料4に基づき、国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令<sup>2</sup>の制定等により、年度計画の廃止に伴う当該文言の削除、及び出資に関する業務が追加され、出資対象が広がったことに伴う所要事項の追加等のため業務方法書を変更することとしたい旨提案があり、また、当該変更については、文部科学省に申請し認可を得る予定となっている旨補足説明があり、審議の結果、承認された。

#### (5) 令和4年度国立大学法人岡山大学予算編成方針（案）について

袖山理事から、資料5に基づき、毎年度の学内予算編成に当たりその基本的な考え方を定めるものとして、毎年本会議で審議願うものであり、運営費交付金の算定ルールの見直しに対応し、第4期全体を見据えた予算構成の変更を行い中期目標・中期計画及び本学のミッションの実現に資するとともに、予算の見える化を図ることとしており、本会議の審議の後予算編成作業に入り、3月の本会議で審議願う予定としている旨説明があり、標記予算編成方針（案）の概要について、支出予算及び収入予算の基本的考え方、戦略的経費、経常的経費並びにインフラ関連経費の経費性質に基づく3つの区分、戦略的経費における重点事項及び附属病院予算並びに収入予算の概要について説明及び提案があり、審議の結果、承認された。

## 2 報告事項

### (1) 中期目標（原案）・中期計画（案）における「その他記載事項（追加分）」の提出について

高橋理事から、資料6に基づき、昨年9月に提出した第4期中期目標（原案）・中期計画（案）に対し国立大学法人評価委員会から本学に対して個別の意見はなかった旨報告があり、今回、「その他記載事項（追加分）」として順次提出を求められている事項のうち、「Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画」、「Ⅸ 剰余金の使途」、「Ⅹ その他」の「1 施設・設備に関する計画」、「5 中期目標期間を超える債務負担」及び「6 積立金の使途」の記載の概要、並びに「別表1 学部・研究科等及び収容定員」及び「別表2 国際共同利用・共同研究拠点、共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点」の概要について説明があり、また、本件については、文部科学省の提出期限との兼ね合いで、教育研究評議会及び経営協議会の審議の後に暫定版として提出しており、本会議の最終確認後に確定版として再度提出することとした旨報告があった。

---

<sup>2</sup> 国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令の交付及び法令改正に伴う各国立大学法人等の業務方法書の変更について（令和3年11月30日付け3文科高第974号文部科学省高等教育局長通知）国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令（令和3年文部科学省令第50号）  
[https://www.niigata-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/12/gr31130\\_1.pdf](https://www.niigata-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/12/gr31130_1.pdf)

## (2) 岡山大学病院の現状について

前田理事から、資料7に基づき、岡山大学病院の経営状況等、現在の状況として、収支としては、現金ベースで昨年度はコロナ関連補助金もあり黒字化したが、来年度はそれが見込めず赤字が見込まれ、医業利益やEBITDA（医業利益＋償却費）の指標及び流動比率等の指標から旧帝及び旧六大学と比較しても収益力が落ちており、病院収益、外来診療収益及び入院診療収益ともそれらの伸び率も他大学と比べて悪く、一番の課題は、入院診療収益率が伸びていないことが非常に問題であると考えており、その対策として、医療機関別係数を上げ、稼働率だけでなく回転率を上げる、外来予約を取りやすくするため縦割りを廃止する等の対策を講じている旨説明があった。続いて、診療教育研究の拠点として様々な取組みの概要について紹介があり、これらの様々な活動等は病院外収益の向上に繋がるものであり、世界のトップ大学はこの病院外収益が多いことから、まだ伸びしろがあると考えている旨説明があった。続いて、DXの導入状況についても説明があり、患者さんのため、医学の発展のため、社会のために仕事をしているということを意識して頑張っていきたいと考えている旨発言があった。

## 3 その他

### (1) 次回開催日について

今回は、2月28日（月）13時00分から開催することとなった。

以上